

2019 年度活動報告書及び決算書



(2019 年 4 月～2020 年 3 月)

特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ



目次

はじめに	1
メコン・ウォッチについて	
2019 年度の活動	3
A. 調査研究	
B. 現地プロジェクト	
C. 日本や海外での情報発信	
D. 政策提言	
参考資料	9
役員／スタッフ	12
決算報告	13

(表紙写真：北部タイメコン河本流の船着場 対岸はラオス)

はじめに

メコン・ウォッチについて



【ビジョン】

メコン・ウォッチは、メコン河流域の国々に住む人々が
開発の弊害をこうむることなく、
地域の自然環境とそこに根ざした生活様式の豊かさを
享受できることを目指しています。

メコン・ウォッチは、カンボジア内戦終結・和平が進展した後の1993年6月に活動を開始しました。和平に伴って、カンボジアだけでなく、ラオスやベトナムを含めたメコン河流域国への開発援助が急速に拡大した頃です。

80年代からこの地域で草の根の援助活動を行っていた日本のNGOは、援助の拡大が現地の生活様式や自然環境を破壊するとの懸念を持ち、開発の被害を監視し、政策改善を提言するネットワーク組織としてメコン・ウォッチを立ち上げました。

その後、98年に会員制の任意団体に移行し、2003年9月には特定非営利活動法人（NPO法人）として再スタートを切りました。

対話を通じて開発事業や開発政策を改善し、
「開発」の負の影響を予防・軽減すること。
それが私たちメコン・ウォッチの活動です。

21世紀に入ってから、多くの開発事業が「貧困削減」を掲げるようになりました。社会的な弱者にとって、食料を得ることのできる自然の恵みはより良い暮らしに欠かせません。ところが、開発事業に伴う自然や社会の変化は、環境破壊や住民立ち退きに結びつきやすく、生活手段や居住場所を奪われる人びとはあとをたちません。「開発」は、必ずしも人びとを豊かにするわけではなく、自立を損ない貧困化を招き、社会的な格差を生み出す側面があるのです。私たちは、開発によって被害を受ける人びとから直接話を聞き、現場の問題を理解しながら、一方で、開発政策決定者・実施者らとも議論を行っています。



【メコン・ウォッチの取り組み】

1. **開発事業・政策および開発主体（開発機関、現地国政府、民間企業）の情報収集と分析**
ダムや発電所などの事業の環境アセスメントや、各国が開発を進める上での環境政策などを調べ分析します。
2. **メコン河流域の人びとによる自然資源管理や生計のあり方への理解とリソース化**
開発が行われる場所に暮らす人たちの生活の情報を集め、文書や映像にまとめ公開します。
3. **過去の実例を含め、開発の影響に関する情報収集・分析・リソース化**
開発が行われる場所に、事業によりどのような影響が予見されるか、今まで行われた開発事業に伴い発生した悪影響や住民の貧困化の教訓とともに情報収集・分析・リソース化します。
4. **メコン河流域や日本を含む援助・投資国の NGO や一般市民、事業関係者への情報伝達とネットワーク化**
開発が行われるメコン河流域国と、支援・実施する側の国双方の、NGO や市民、事業関係者に事業の問題点などを伝えます。また、同じ懸念を持つ NGO や市民グループと協力関係を築き問題解決のために協同します。
5. **開発主体が持つ政策・制度を使った開発主体への働きかけ**
アジア開発銀行などの各機関が持つ異議申し立ての制度等を活用し、現地の声を開発機関に届けると共に、問題点を公にして開発機関が解決に向けた動きを強めるよう促します。
6. **援助国・援助機関を通じた流域国の環境社会配慮政策の改善への働きかけ**
ガバナンスの脆弱な国では、市民の声が十分には政策に反映されません。一方、メコン河流域に対して援助を実施する国や機関は、相手国の環境関連政策の策定や改善にかかわる機会を持っています。ここに住民の声や過去の問題を伝えることで、当該国の環境社会配慮政策が現地の問題を解決するツールとなるよう提言を行います。

【中期目標 2017～2020 年】

1. メコン河流域国や流域全体での開発計画の様々な過程で、過去の開発の教訓が反映され、影響を受ける人々の意見が尊重されるような事例を増やす。
2. メコン河流域国において、過去の開発の教訓および自然資源とそこに根ざした生活様式の豊かさを反映した環境社会配慮政策・制度の改善が行われた事例を増やす。
3. メコン河流域国の過去の開発の教訓および自然資源とそこに根ざした生活の豊かさを理解する人々を増やす。

2019年度の活動

【現地状況と私たちの活動】

2019年は、私たちが懸念していた気候変動とダム建設による負の影響が、メコン河流域全体で顕在化した年と言えます。メコン河上流にあたる瀾滄江での巨大ダムの建設と、ラオスでサイヤブリとドンサホンの二つのダムが運転を始めています。サイヤブリダムの運転後、茶色く濁っていることが普通であるメコン河の水が、一部地域で透明になったことが大きく報道されました。下流のベトナムのメコンデルタの塩害は深刻さを増し、旱魃が重なったことで住民の貧困化を招く大きな問題となっています。



写真：雨季に入っても例年になく低水位となったメコン河本流（2019年7月）

気候変動の一要因は、温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）を大量排出する石炭火力発電ですが、世界で脱石炭の流れが加速する中、東南アジアでは依然として日本、韓国、中国が主な推進者となり新規建設が進んでいます。メコン河流域国では、日本の石炭火力発電所の輸出先はベトナムで、国際協力銀行（JBIC）や日本貿易保険（NEXI）の関与が複数の事業で見られます。そのうちのひとつ、バンフォン1石炭火力発電事業では、JBICは住民移転計画と生計回復計画を入手せず手続きを進め、2019年4月に融資を決定していたことが私たちの確認で明らかとなりました。JBICは問題がないとして事業を進めていますが、これはJBICが自ら有する環境社会配慮ガイドラインを軽視する重大な問題だと考えています。

2018年7月23日に発生したラオス、セピアン・セナムノイ水力発電所の補助ダム決壊事故の被害者の多くは未だに劣悪な環境の避難民キャンプで生活しており、生活再建のめどは立っていません。NGOのネットワークで協力し、関連企業が住民の救済に責任を持つよう、働きかけを続けています。また、決壊事故を受け、ラオス政府は水力発電ダム建設を見直すと言いましたが、その多くを凍結しないまま進めています。特に、メコン河本流で予定されているルアンパバンダムについては、メコン河委員会（MRC）に「通知、事前の協議および同意の手順（PNPCA）」に進むことを告知する手続きを終えています。また、仮にPNPCAでダムの影響が大きいことが明らかとなっても、MRCにはプロジェクトの中止を勧告するような機能はありません。私たちは流域の市民社会やNGOと協力し、環境影響が甚大な大規模水力発電ではなく、再生可能エネルギーを中心とした電力開発を求める声をあげています。

タイでは地域の人々と協力し川の持続的な資源利用に向けた調査を行っていますが、今年度は村の小学校と協力したイベントも行いました。ミャンマーでは、経済特別区開発の移転に伴う貧困化した住民の状況改善に、引き続き取り組んでいます。また、カンボジアとタイの住民の経験交流も行い、カンボジアの人々に地域住民自身が自ら調査をする重要性などを考えてもらう機会となっています。

A. 調査研究

メコン・ウォッチでは、2つのタイプの調査研究活動を行っています。

1つは、自然資源に依拠して生活する人々にとって、潜在的な脅威となるような開発プロジェクトやプログラムのモニタリングです。近年では政府や国際協力機関に加え、民間企業主導によるプロジェクトも増えており、企業活動もモニタリングの対象となっています。

もう1つは、特定の開発プロジェクトと結びつくものに限らず、人々の生活や環境とのかかわりについて基礎的なデータを集め、総合的な理解を深めるために地域住民と協力して行うフィールド研究です。こういった調査研究から得られた情報や知識は、メコン・ウォッチの政策提言活動の基盤となっています。

A-1. プロジェクトモニタリング

昨年度に続き、日本の国際協力機構（JICA）などを通じた二国間援助案件、経済特別区開発事業、国際協力銀行（JBIC）が融資する石炭火力発電所などを対象としてモニタリングを継続して行いました。

2019年度のモニタリング案件には次のような事業があります（括弧内は開発資金を提供・検討している主体など。それぞれの事業の詳細については、メコン・ウォッチのウェブサイトをご覧ください。<http://www.mekongwatch.org/report/index.html>）

【ミャンマー】

- ・ ティラワ経済特別区（SEZ）開発（JICA）



写真：工事の進む移転区域 2-2 西部（2020年2月撮影）

日本の官民がヤンゴン近郊で進めるティラワ SEZ では、第1フェーズの開発で立ち退きにあった住民のなかに、移転から6年が経過した後も依然として生計の回復に困難を抱えている世帯が残されています。私たちは引き続き、住民が JICA に異議申し立てをした際に異議申立審査役から出た、生計回復に向けた提言が実行されるよう JICA に働きかけています。また、現在開発が進む「移転区域 2-2 西部」で、2020年2月に住民と移転・補償措置について合意がないまま工事が進んでいることを確認したため、強制収用・退去を回避するよう JICA に要請しました。

要請書はこちらに掲載しています。

http://www.mekongwatch.org/PDF/rq_20200217.pdf

http://www.mekongwatch.org/PDF/rq_20200226.pdf

引き続き、現地から情報を得て状況を監視しています。

- ・ ダウエイ経済特別区 (SEZ) 開発 (JBIC、タイ民間・日本民間ほか)
- ・ 南部経済回廊開発 (JICA)
- ・ カレン州パアン石炭火力発電事業 (東洋エンジニアリング (TEC) のタイ関連会社 TTCL)
- ・ モン州イエ郡石炭火力発電事業 (東洋エンジニアリング (TEC) のタイ関連会社 TTCL)

ミャンマーでは他にも、少数民族地域での人権侵害関与が取りざたされる国軍が関与するビジネスへの資金の流れを止めようという、国際的な動きも続いています。メコン・ウォッチでは、NGOのネットワークから提供される日本企業に関係する情報を、メールニュースやFacebookへの投稿で日本の市民に提供しています。

【ラオス】

- ・ セピアン・セナムノイ水力発電ダム (韓国とタイの政府・民間)

3つの川を堰き止め高原上に2つの貯水池を造り導水、高度差を利用し410メガワットを発電する設計のセピアン・セナムノイダムは、2018年7月に補助ダムの決壊により、71名が死亡・行方不明、7000名以上が家を失う大惨事を引き起こしました。韓国とタイが官民あげて取り組む事業ですが、融資を行なったタイの銀行団のうち、アユタヤ銀行は日本の三菱UFJ銀行の子会社です。また、日本の年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が、工事を請け負った韓国企業SK建設の持ち株会社の株を80億円以上保有するなど、日本の私たちとも資金的なつながりがあります。

メコン・ウォッチは国際NGOと協力し、2019年6月にバンコクで開催された関連イベントに協力した他、ラオスで事業を行う開発機関に影響住民の状況を伝えています。また、大手銀行の投融資方針の環境影響や社会性をチェックする国際的な市民の運動の一環であるFair Finance Guide日本に協力し、レポート「ラオスのダム決壊と日本の民間銀行の責任-邦銀の海外銀行買収における人権デューデリジェンスの重要性-」執筆に参加しました。レポートは以下からダウンロード可能です。

https://fairfinance.jp/media/495163/ffgj_ラオスダム事故ケース調査.pdf

現在ラオス政府は、下流国からの反対にも関わらず、メコン河本流でのダム開発を次々進めています。水力発電に偏重した現在のラオスの経済開発が作られた過程には、日本政府や世界銀行、アジア開発銀行が大きな役割を担ってきました。事故に関する企業や投資家の責任を問い、流域の電力需要の分析など通じ、引き続き被害住民の状況の改善、今後のダムを巡る問題の防止に取り組んでいきます。

- ・ メコン本流サイヤブリダム (タイ民間)
- ・ メコン本流ドンサホンダム (マレーシア民間)
- ・ ナムニアップ1ダム (関西電力・JBIC・ADB)
- ・ ナムトゥン2ダム (世銀・ADB・仏民間ほか)
- ・ メコン本流パクベンダム (中国民間)

【タイ】

- ・ タイのメコン流域国への海外投資事業 (タイ民間)

【カンボジア】

- ・ セサン下流2水力発電所 (中国・カンボジア民間ほか)
- ・ メコン本流サンボーダム (未定)

セサン下流2ダムの建設で発生した先住・少数民族などの移転・補償問題が未解決です。また、2018年末のダムの操業開始以来、流域の漁業や自然環境に及ぼす影響が徐々に顕在化しているようです。私たちは他のNGOと話し合いを重ね、移転・補償問題の有効な解決手段やダムの

影響の調査方法を検討しているところです。

【ベトナム】

気候変動が顕在化し多くの被害が出る中、日本の政府・企業は原因となる二酸化炭素の排出が多い石炭火力発電所の輸出を積極的に進めています。その主な輸出先はベトナムで、以下を含む複数の発電所に日本の資金が投じられています。この政策や投資の転換を求め、他団体と協力しながら、様々な提言を行なっています。今年度は、11の声明・要請書を発出しています。

- ・ ハイフォン石炭火力発電所（JBIC）
- ・ ビンタン4石炭火力発電所、ビンタン4拡張（JBIC）
- ・ ギソン2石炭火力発電所（JBIC）
- ・ パンフォン1石炭火力発電所（JBIC）
- ・ ブンアン2石炭火力発電所（JBIC）

A-2. 調査研究

次年度の調査に向け、メコン河流域の人権問題に関する情報収集を行いました。

B. 現地プロジェクト

現地プロジェクトは、メコン河流域国の地域住民の自然資源のあり方を理解すること、人々が自然と共に生きる姿を記録すること、そして、地域住民による自然資源管理を支援することを目的とした活動です。

◆外的開発の影響と伝統的資源利用の再認識によるコミュニティのアドボカシー力強化（ラオス・カンボジア）

カンボジアのサンボーダム建設に関し、地元住民は影響を強く懸念しています。今年度は、村人対象に活発に活動する北部タイの住民グループを訪問するスタディーツアーを開催し、中国の瀾滄江（メコン河上流）ダム建設の影響を強く受けている状況や、住民による調査、政府や企業への働きかけの経験などについて話を聞きました。参加したカンボジアの若者からは、自分たちの村でも住民による調査を行いたい等の意見も出ています。

◆ムン川環境保全のための魚調査

東北タイを流れるムン川はその支流チー川などを含め、メコン河の生態系にとって重要な場所の一つでした。現在、多くのダムが建設されてしまい、川の環境は分断された状態にあります。しかし、中流域には多種の魚が生息できる環境がまだ部分的に残っています。住民主体の保全活動に魚の生態環境情報を提供する調査を行う中、生活様式の急激な変化により、若い世代、特に子どもたちが川との関わりが減っていることが課題として見えてきました。物語を活用した環境教育で活動経験のあるグループに協力を依頼し、シーサケット県の小学校で地元の魚を知るためのイベントを開催しました。また、これまでの活動で得られた知見を広めるための冊子の作成を続けています。



現地小学校でのイベント

C. 日本や海外での情報発信

◆セミナー・講演会

メコン河流域国の開発や環境に関わる問題をお伝えする活動です。2019年度は、セミナーや上映会など、3回開催しました。（セミナー・講演会の一覧は[参考1](#)を参照）。

2019年10月には、International Network of Engaged Buddhists（社会に関わる仏教徒の国際ネットワーク＝INEB）のテッド・メイヤー（Ted Mayer）さんを日本に招き、全国九か所で国際協力について考えるセミナーを開催（アユス仏教国際協力ネットワークなどと共催）し、2020年3月には、INEBがタイで開催するSchool of English for Engaged Social Service（社会に関わるための英語プログラム）で、メコン・ウォッチが開発援助に関するセミナーを担当しました。この一連のセミナーは情報発信にとどまらず、アジアのNGOで活躍するあらたな人材を発掘・育成することを目標にしています。

◆機関誌『フォーラム Mekong』

広く多くの方に情報を伝えるため、電子版の機関誌『フォーラム Mekong』を発行しています。過去のバックナンバーもPDF版としてネット上に公開中です。

◆メコン河開発メールニュース

メコン・ウォッチでは、メコン河の開発と環境に関する情報をメールニュースとしてお送りしています。2019年度は、23本の日本語メールニュースを配信しました。また、国際協力機構（JICA）の環境社会配慮ガイドライン改定に向けたレビュー調査に関する要請書、プレスリリースなど、計14通を発出しました。

◆ウェブサイト

流域で起きている問題の多さやスピードに更新の速度が付いて行かないこと、英語のホームページの抜本的な更新が引き続き課題です。Facebook やツイッターを活用した情報拡散も継続中です。ラオスのダム建設への関心の高まりのためか、YouTube チャンネルの海外登録者が五千人以上と増加しています。

◆講師派遣・研究発表

メコン河の開発と環境や政府開発援助に関するテーマの講演会やセミナーに、メコン・ウォッチのスタッフを派遣しました（[参考2](#)を参照）。2019年度はスタッフが各大学で20回の講義、9か所での講演を行いました。

◆マスメディアへの情報提供

メコン・ウォッチのメディアへの情報提供の目的は、メコン・ウォッチの活動そのものを報じてもらうのではなく、メコン・ウォッチが懸念している開発問題について報道してもらうことにあります。メコン・ウォッチが関係した報道は、今年度は15本でした。

*メコン・ライブラリー：メコン・ウォッチが収集した資料を公開していましたが、現在は閉鎖中です。市民社会の情報公開を求める働きかけにより、国際援助機関の多くの情報はネット上で公開されるようになり、私たちが収集した資料も公開の必要性が減じたと判断しています。過去の資料については個別にお問合わせください。

D. 政策提言

政策提言活動としては、（1）個別プロジェクトの改善に関する働きかけ、（2）メコン流

域諸国の開発の在り方に関する働きかけ、(3)以上の経験を日本の ODA などのルールに反映させるための働きかけを実施しています。

◆JICA 環境社会配慮ガイドライン改定

現行のガイドラインは 10 年で改定を検討するよう定められています。昨年度から始まった JICA による過去の事業のレビュー調査に対し提言を行なった他、レビュー調査のパブリックコメントにもこれまでの事業の問題点を指摘する意見を送付しました。また、海外の NGO にも、改定に関する情報を伝えています。

◆個別のプロジェクトの改善に関する働きかけ

プロジェクトモニタリングを通して明らかになった問題の改善を働きかけるため、下記のように JICA、外務省・財務省と個別案件に関する協議を行いました。このうち、財務省との定期協議での議題提出は参考 5 にあるとおりです。

参考資料

参考 1

メコン・ウォッチのセミナー・講演会 2019年4月～2020年3月

年月日	イベント名	テーマ・表題	講演者
2019/6/22	【上映会&トーク】メコン河流域の暮らし：変化の中で残るもの変わるもの（ラオス）	ラオスの自然と環境変化について	木口由香、東智美
2019/10/9	【セミナー】国際協力に携わるには～持続可能なメコン河流域を目指して	東南アジアの環境社会問題について	セオドア・メイヤー氏 木口由香、土井利幸
2020/2/7	-映像&トーク- 知られざるラオス	ラオスの人権状況	木口由香、東智美、林真理子

参考 2

メコン・ウォッチのスタッフによる講演・講義 2019年4月～2020年3月

年月日	場所/主催	テーマ・表題
2019/4/27	タイ・Reporting ASEAN	Thinking outside the Box---ASEAN in People's Stories
2019/6/14	タイ・バンコク スチューデント・クリスチャン・センター	Business, Human Rights & Justice for people: the case of Xe Pian Xe Namnoy in Laos 開催協力
2019/6/18	タイ・バンコク外国人記者クラブ	「ASEANの開発問題」
2019/7/12	タイ・チュラロンコン大学	International Conference on Transdisciplinary Studies and Social Science: Co-Production of Knowledge - Linking Academic and Non academic actor-
2019/8/21	インドネシア・Solo Forum on "Civic Engagement 4.0" Dignity ~Justice ~ Sustainability	Memory as Resilience: Interspatial and Generational Transmission of Disaster Experience to Build a Sustainable Society
2019/10/3	FoE Japan 生物多様性連続セミナー第3回	「東南アジアにみる生物多様性と人々の暮らし」
2020/1/10	ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF) 助成発表フォーラム第8回	「日本の開発援助による被害防止のために JICA・JBICのガイドライン改定と適切な運用へ向けて」
2020/1/15	タイ・The Lower Mekong Network Annual Regional Meeting	Safeguard policies of Japanese public development agencies
2020/3/12-13	School of English for Engaged Social Service (SENS)	Introduction to Public Development Finance

大学での講義：青山学院女子短期大学など、各大学で計 20 回

参考 3

メコン・ウォッチスタッフが執筆した原稿一覧 2019年4月～2020年3月

年月日	執筆・出演	テーマ・表題
2019年7月	水源連便り(水源開発問題全国連絡会会報)	ラオス・セピアンセナムノイダム ダム決壊事故から1年、見えない解決の道筋

参考 4

メコン・ウォッチが関係した記事・番組一覧 2019年4月～2020年3月

年月日	掲載紙名	テーマ・表題
2019/4/11	NNA	再生エネも現地には環境負担
2019/7/24	Asia Times	Stop work on Lao dam and help victims: groups
2019/5/24	Heinrich Boell Stiftung Southeast Asia	Wanted: More Outliers in the Climate Crisis
2019/4/24	Sustainable Japan	【ベトナム】JBICと邦銀大手4行、住商出資「バンフォン1石炭火力発電」事業へ協調融資決定
2019/5/2	VIETJO	第1バンフォン火力発電所への融資、世界78団体が支援撤回要請
2019/6/12	NIKKEI ASIAN REVIEW	After fending off eco-warriors, Asia Inc finds 'ESG' investors hard to ignore
2019/10/15	The Straits Times	DBS urged not to fund vietnam coal plant
2019/10/23	ASEAN ECONOMIST	Asean coal power plant construction falls
2019/12/31	オルタナ	ベトナム石炭発電事業から融資撤退相次ぎ、邦銀残留
2020/1/21	オルタナ	小泉環境相、ベトナム石炭火力発電事業に問題提起 国際NGOは歓迎
2020/1/24	NNA	ベトナムで石炭輸入急増、環境負荷に懸念
2020/1/26	東京農業新聞	批判浴びる日本の石炭火力発電支援 NGOが撤回要求
2020/1/27	中国新聞	ベトナムで石炭輸入急増、日本も発電所建設支援、環境団体は厳しい視線
2020/2/6	Sankei Biz	ベトナムで石炭の輸入急増 環境負荷懸念、日本支援に批判も
2020/3/5	週刊エネルギーと環境	環境NGO、小泉環境相の石炭火力輸出見直し批判

政府関係機関との協議 2019年4月～2020年3月

年月日	協議の名称など	提起したテーマ・問題
2019/4/2	JBIC 個別会合	ベトナムの石炭火力発電事業について
2019/4/15	JICA 個別会合	ミャンマー・ティラワ SEZ について
2019/5/6	JICA 個別会合	ラオスの電力事情について
2019/5/7	在ラオス日本大使館	ラオスの電力事情について
2019/5/14	JBIC 個別会合	ベトナムの石炭火力発電事業について
2019/6/10	財務省 NGO 定期協議	ベトナム・バンフォン第 1 石炭火力発電事業に対する国際協力銀行の融資決定と環境社会配慮ガイドライン違反について
2019/7/17	JBIC 個別会合	ベトナムの石炭火力発電事業について
2019/10/1	財務省 NGO 定期協議	国際協力銀行（JBIC）の環境社会配慮ガイドラインの定める住民移転計画の入手について
2019/10/8	JBIC 個別会合	ベトナムの石炭火力発電事業について
2019/11/21	JICA 個別会合 ティラワ SEZ 事業者	ミャンマー・ティラワ SEZ について
2019/12/20	JBIC 個別会合	ベトナムの石炭火力発電事業について
2020/2/20	外務省	ラオスの人権状況に関して
2020/3/2	JICA 個別会合	環境社会配慮ガイドラインレビュー調査にかかるパブリックコメントへの回答
2020/3/27	JBIC 個別会合	ベトナムの石炭火力発電事業について

役員・顧問

【理事】

福田健治 代表理事
東智美 副代表理事
鬼塚円クリスティーヌチェイス
木口由香
坂本有希
清水規子
新江利彦
土井利幸
長瀬理英
米倉雪子

【監事】

川村暁雄

【顧問】

松本悟

スタッフ

遠藤諭子 政策担当（常勤）
木口由香 理事、事務局長（常勤）
ターニャ・リー 流域担当（非常勤）
土川実鳴 ミャンマー担当（非常勤）
土井利幸 理事、流域担当（常勤）

（役員、スタッフとも 2020年3月31日時点）

主な助成団体

Oxfam Australia
McKnight Foundation
Welthaus
アーユス仏教国際協力ネットワーク
ソーシャル・ジャスティス基金
地球環境日本基金

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ

2019 年度収支計算書

2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日

単位:円

収入

会費	314,860
寄付金	787,175
事業収入	596,918
調査研究	0
情報発信	290,118
政策提言	306,800
助成金	13,275,345
委託収入	2,179,319
利息	9,621
雑収入	606,241
収入合計	17,769,479

支出

調査研究事業費	6,069,027
プロジェクトモニタリング	2,942,872
調査研究事業人件費	3,126,155
現地プロジェクト費	3,752,053
外的開発の影響と伝統的資源利用の再認識 によるコミュニティのアドボカシー力強化 ムン川の魚の保全のための調査	1,476,916
現地プロジェクト人件費	689,534
現地プロジェクト人件費	1,585,603
政策提言事業費	1,315,608
JICA 環境社会配慮ガイドラインの レビュー・改定に関する提言	61,885
政策提言事業人件費	1,253,723
情報発信事業費	1,628,738
上映会・セミナー	7,668
フォーラム Mekong	0
ウェブサイト	29,835
情報発信事業人件費	1,591,235
事務管理費	4,314,722
人材育成	395,548
東京事務所	1,760,042
海外事務所	700
事務管理人件費	2,158,432
為替差損	158,513
支出合計	17,238,661

当期収支	530,818
-------------	----------------

期首繰越金	17,139,018
--------------	-------------------

期末繰越金	17,669,836
--------------	-------------------

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ
2019 年度貸借対照表

2020 年 3 月 31 日現在


単位:円

資産の部		負債剰余金の部	
1.流動資産		1.流動負債	
現金及び預金	28,331,344	未払金	0
未収金	0	前受金	11,042,170
立替金	13,866	預り金	133,204
流動資産合計	28,345,210	流動負債合計	11,175,374
2. 固定資産		2.剰余金の部	
保証金	500,000	繰越金	17,669,836
固定資産合計	500,000		
資産の部合計	28,845,210	負債剰余金の部 計	28,845,210

監査報告書

2020年5月25日

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ
代表理事 福田健治 様

監 事 川村暁雄 印 

私は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人メコン・ウォッチの 2019 年度の事業報告書および計算書類について監査を行った。

監査にあたっては、理事会の議事録を検討したほか、帳簿、証拠書類検討など必要な手続きを行った。

監査の結果、事業は適正に実施され、また収支計算書および貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されていることを認める。

以上

特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ

〒110-0016 東京都台東区台東
1-12-11 青木ビル 3F
Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-3832-5039
E-mail: info@mekongwatch.org
Website: www.mekongwatch.org